

第14回軽米町議会定例会

令和 2年12月 3日(木)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2号 保育所設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第 4号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 5号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第 7号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第 8号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第 9号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第10号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第11号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第12号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第13号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第16 議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼 税務会計課 総括課長兼 収納・会計 担当課長		梅木	勝	彦	君
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩	志	君
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光	彦	君
再生可能エネルギー 推進室長		福田	浩	司	君
水道事業所	所長	戸田沢	光	彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊	美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一	敬	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一	夫	君
農業委員会事務局	局長	小林		浩	君
監査委員	委員	竹下	光	雄	君
監査委員会事務局	局長	小林	千	鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	局長	小林	千	鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝	行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳	祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第14回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案14件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、田村せつ君、中村正志君、大村税君、山本幸男君、西館徳松君、茶屋隆君、江刺家静子君の7名であります。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、令和2年8月分から10月分までに關する現金出納検査結果と地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査結果及び同条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体の監査結果の報告があり、その写しをお手元に配布してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配布してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、11月26日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月15日までの13日間とし、議案14件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願書2件は、お手元に配布した請願書のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配布してございますので、朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

- 議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和２年１２月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、全国各地で再び拡大しており、７月から８月の感染の波を超える新規感染者数が発生するなど、「第３波」とも言える状況となっており、県内においても１１月に入ってからクラスター感染が確認されるなど、感染者数は急激に増加して、これまで２００人を超える感染が確認されております。幸いにも当町を含む二戸管内での感染者の発生はありませんが、隣接する八戸市、久慈市、洋野町でも感染者が確認されるなど、当町においても、いつ感染者が確認されてもおかしくない状況にあります。町民の皆様には、これまでも基本的な感染対策をお願いしておりますが、今後は毎日の検温など自身の健康管理、体調不良時の外出自粛などをお願いいたしますとともに、感染者等との接触や感染が心配されるような場合は、「かかりつけ医」や「受診・相談センター」に電話で相談していただくなど、速やかな対応につきましても併せてお願いをいたします。

事業者の方にも、従業員の健康管理など、これまで以上の感染者対策にご協力をお願いいたしますとともに、町の地域企業感染症対策支援事業費補助金等を活用した感染症対策物品の調達や店舗、職場内の換気の工夫など、感染症対策に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関わる支援事業等の進捗状況について申し上げます。軽米町子育て応援臨時給付金給付事業の実施状況について申し上げます。本事業は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の給付対象とならない令和２年４月２８日以降に子供を出産し、育児に取り組む子育て世代の支援を目的とした子育て応援臨時給付金であります。１０月末日現在における給付金の申請件数は１５件となっております。

児童手当を受給する世帯を対象とした子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、公務員の方の申請も１０月末で締め切れ、４５９世帯に８１９万円の支払いを終えております。

子育て世代共通商品券給付事業につきましては、５５２世帯に９９６万円分の共通商品券の発送を終えております。

なお、今後出生された方に対して随時１万円分の商品券を支給してまいります。

子育て世帯支援給付金につきましては、２０８人の児童の保護者に対し５７５万５、０００円を給付いたしております。

地域企業感染症対策支援事業費補助金につきましては、現在まで９件の申請があり、約４５万円を交付しております。

後期高齢者配食サービス事業につきましては、４事業者の協力を得て、４２３人

の方を対象に11月末で延べ1,665食の配食サービスを行っております。特に大きな影響を受けている中小企業者の経営継続を支援する軽米町地域企業経営継続支援事業につきましては、4事業者の方へ給付済みとなっております。

町内の消費拡大による経済活性化を目的としたプレミアム付商品券につきましては、これまで発行した1万3,300セットのうち10月末時点で9,910セットが販売されております。今後も商工会と連携を図りながら、さらなる販売促進に努めてまいります。

軽米町事業者等緊急対策支援事業につきましては、10月末までに165事業者の方への給付が完了しております。8月末までの第1弾では、中小企業者91件、農林畜産業者33件。また、9月以降の第2弾では、中小企業者25件、農林畜産業者16件という状況となっております。

軽米町和牛繁殖農家緊急対策支援事業につきましては、10月に市場出荷された和牛子牛38頭、11月の43頭について支援を決定しており、軽米町和牛肥育生産緊急対策支援事業につきましては、10月に市場から導入された24頭について支援を決定しております。

なお、本定例会には、地方創生臨時交付金を活用し、コロナ感染収束を見据え、規模拡大と省力化を図る農業法人等に対して、ロボット、ICT、AIなどを活用したスマート農業施設や機械の導入について補助する「軽米町スマート農業導入支援事業」に関わる予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、7月10日から12日にかけての大雨に伴う災害復旧事業等について申し上げます。農林業施設等災害復旧事業につきましては、緊急性のある農道、農業用水路及び林道宮沢線につきましては、地域の生活や農林業経営に支障を来すことなく、既に修繕が完了し、一部の農業用水路等につきましては、施工条件が整い次第、順次修繕工事を発注する予定としております。また、小規模災害復旧事業費補助金につきましては、お知らせ版等により農業者への周知徹底を図るとともに、円滑な対応に努めてまいります。

公共土木施設災害復旧町単独事業につきましては、全て完了し、町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事につきましては、11月25日に第2回目の住民説明会を開催し、工事着手したところであります。

かるまい交流駅（仮称）事業整備について申し上げます。交流駅整備事業につきましては、9月定例議会において工事請負契約の締結についてご承認をいただき、9月18日から工事に着手したところであります。その後10月19日に起工式を行い、10月23日には隣接地の住民の皆様方を対象に工事説明会を開催し、仮設工事の内容や工事の進め方等についてご説明申し上げ、ご了承いただいたところで

ございます。

ミル・みるハウスの改修工事について申し上げます。ミル・みるハウス改修工事につきましては、10月13日に請負契約を締結し、10月20日から工事に着手しております。当該施設は、当町唯一の観光と産物の交流拠点施設であることから、工事に伴う閉館日数を最小限に抑え、お客様の利便性の確保に努めながら計画的に工事を進めてまいります。

旧火葬場の解体と駐車場整備を内容とする軽米町火葬場解体等工事につきましては、11月30日に工事が完成し、工事完成検査に向けた準備を進めているところでございます。

次に、認定こども園の取組状況について申し上げます。令和3年3月に軽米幼稚園を閉園し、軽米保育園を認定こども園に移行することとし、昨年度より取り組んできたところでございます。7月15日に「軽米町認定こども園設置準備委員会」を組織し、岩泉町立いわいずみこども園への視察をはじめ園内で実施する教育・保育の内容及び計画、子育て支援事業のほか、軽米幼稚園の利活用について複数回にわたり協議をいただいているところであります。また、9月30日には、岩手県に対し、事前協議に係る資料を提出したところでございます。

名称につきましては、一般公募を行い、準備委員会に協議いただいた結果、「花のまち軽米こども園」として取り進めていくこととしております。今定例会におきまして関連する条例の一部改正についてご提案させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、総合発展計画及び総合戦略の策定業務について申し上げます。令和3年度以降を期間とする総合発展計画の策定につきましては、15人の町民と13人の職員による若者会議を2回開催し、各分野における施策への意見をいただくとともに、11月30日には2回目の総合発展開発審議会を開催したところあります。今月下旬の地区懇談会やパブリックコメントを経て最終的な計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

また、令和3年度から令和7年度を期間とする総合戦略の策定につきましては、産学官等19人の委員により総合戦略推進委員会を設置し、11月13日に第1回目の会議を開催したところあります。総合発展計画との協調を図りながら今後2回の会議を経て取りまとめることとしております。

なお、総合戦略の策定を短期間で円滑に進めるため、今定例会におきまして業務支援に係る予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、再生可能エネルギー事業について申し上げます。再生可能エネルギー施設につきましては、メガソーラー施設の「軽米・尊坊太陽光発電所」と「軽米・高家太陽光発電所」の工事が進められ、風力発電では、折爪岳北エリアで「軽米風力発

電所」の工事が進められているほか、同じく折爪岳北エリアにおいてＪＲ東日本エネルギー開発による４メガワット規模の風車２基の事業が計画されております。

令和３年１月から稼働予定の「軽米風力発電所」につきましては、町の再エネ法基本計画外の設備であります。また、「軽米町自然のめぐみ基金」の協定を締結することとしており、今定例会におきまして寄附金に係る歳入を計上しております。

また、１１月２７日には１７人の参加を得て、再生可能エネルギー町民視察研修を実施し、軽米風力発電所と高家太陽光発電所の工事現場等を視察いただいたところであります。

次に、福祉事業について申し上げます。今年度策定を進めている第３期軽米町障害者福祉計画につきましては、９月２５日に第１回策定委員会を開催したところでございます。障害者手帳所持者を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえ、町民のニーズを洗い出しつつ計画策定を進めてまいります。

権利擁護の推進につきましては、二戸地域の市民後見人候補者を対象としたフォローアップ研修を開催するほか、成年後見制度利用促進に係る中核機関等と連携し、相談支援の充実を図っているところであります。

また、認知症への理解を促進することを目的とし、認知症の方と、その家族、地域住民、専門職などが交流する「認知症カフェ」につきましては、今年度２回目として１０月２９日に開催しており、今後におきましても定期的に関行できるよう取組を進めてまいります。

地域住民の支え合いの地域づくりを目的とした生活支援体制整備事業につきましては、地域づくりフォーラムや町内３地区での地域リーダー交流会の開催のほか、第２層協議体の設置や第２層生活支援コーディネーターの配置を進めているところであります。「結っこだより」の発行や広報かるまい、かるまいテレビ等を通じた広報活動により普及啓発を進めてまいります。

保健事業について申し上げます。「インフルエンザワクチン」の予防接種につきましては、今年度より助成を妊婦に拡大するとともに、小学校６年生以下の小児の２回接種の助成を開始しております。新型コロナウイルス感染症対策も含め、特に高齢者の重症化、児童生徒の集団感染防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症対策のため延期としておりました胃がん検診につきましては、１０月２９日から１１月２８日まで実施したところであります。広報や防災行政無線などで周知に努めたものの、受診者は例年の３分の１程度と大幅な減少となっております。検診時期が大幅にずれたことや新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものと考えております。

「かるまい健康ポイント事業」につきましては、第１期を８月から１０月までの３か月として実施したところ、５０人の方から応募いただき、６４％の方が申込時

に設定した目標を達成されております。第2期につきましては、11月からスタートしておりますが、より多くの方から参加いただけるよう事業内容の充実に努めてまいります。

農林振興について申し上げます。水稻については、岩手北部の作況指数が104と、やや良の作柄となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で外食向けなど業務用の販売が低迷するなど、本年度産主食用米のJA新しいわての概算払いは、昨年より引下げの見通しとなっております。

野菜、花卉、果樹などの園芸作物につきましては、台風の影響もなく、おおむね平年並みの収量となり、市場単価につきましても平年並み、品目によっては昨年を上回る水準での推移となっております。

農林畜産物の放射性物質濃度の検査結果につきましては、いずれも国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、出荷規制等は行われていないものであります。

新規就農支援につきましては、これまで夫婦4組を含む14人が経営開始型の農業次世代人材投資事業を活用するとともに、軽米町親元就農給付金事業につきましても、事業要件の緩和や交付金額の見直しを行い、現在2人を採択し、就農支援を行っているところであります。今後も広報紙などにより事業を周知し、新規就農者の掘り起こしや継続的かつ計画的な就農支援を行い、当町の農業振興の中核となる担い手の確保・育成を図ってまいります。

地域農業マスタープラン推進事業について申し上げます。昨年度から本年度にかけて町内10地区において地域農業マスタープランの実質化の取組を行っております。9月には担い手を参集し、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となって、現況把握と将来の農地集積・集約化に係る課題について話し合いを行ったところであります。今後は、将来の農地利用や地域農業の在り方などについて農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となってプランの取りまとめを行う予定としております。

次に、畜産振興について申し上げます。畜産産地づくり強化対策として継続実施している繁殖雌牛の県外導入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期しておりましたが、今月15頭導入のため、県外市場を訪問することとしております。

黒毛和種135頭を受け入れておりました町営牧野につきましては、11月13日をもちまして両牧野を閉牧しております。農家の生産コストの低減と飼料自給率の向上が図られたものと考えております。

次に、観光振興について申し上げます。10月に開催予定していた「食フェスタ」につきましては、関係団体から意見を伺いながら開催に向けて検討してまいりましたが、7月末の県内初の新型コロナウイルスの感染確認以降、さらなる感染拡大が

懸念される状況にあったことから、やむを得ず中止を決定したところであります。

11月29日に実施いたしました「かるまい冬灯り」につきましては、3密にならないよう実行委員会の皆様と工夫を凝らしながらイルミネーションを点灯したところであります。また、軽米町商工会青年部の協力をいただきながら冬灯りの点灯に合わせて花火大会を実施していただいたところであります。今後においても関係団体等との連携を図りながら町の活性化に向けて努めてまいります。

次に、町道整備事業等について申し上げます。町道整備事業については、今年度整備予定の町道参勤街道線ほか2路線は完了し、町道みそころばし竹谷袋線、赤石峠小玉川線については、早期完成に努めているところであります。

除雪業務につきましては、委託業者等との契約締結を済ませており、冬期間における通行安全確保に努めてまいります。

町営住宅建替事業につきましては、今年度予定していた工事は、全て着手しており、早期完成に努め、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。向川原地区の舗装復旧工事は完成し、管路布設工事は、完成に向け関係機関と調整を図りながら進めているところであります。また、下水道事業の公営企業法適用の取組につきましては、県の指導の下、関係市町村と共同プロポーザル方式で業者選定を実施し、委託契約を締結しております。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、谷地渡・駒板地区舗装本復旧工事と上谷地渡地区配水管布設替工事が完成し、和当地地区配水管布設替工事につきましても、関係機関と調整を図りながら進めているところであります。また、既存水源を有効利用とすることを目的とした水道ビジョン及び水道基本計画修正業務については、年度内の完了に向け進めているところであります。

次に、教育関係について申し上げます。町内の小中学校、幼稚園では、新型コロナウイルス感染症への万全な対策を講じて学習発表会や文化祭が行われたところであります。準備期間の限られた中で創意工夫し、その学習活動の成果を余すところなく発表できたものと感じております。

また、春に予定していた修学旅行についても行き先や規模を検討しながらも9月に全ての小中学校が実施したところであります。児童生徒にとりましては、学校生活での貴重な思い出づくりができたものと思っております。

今年度新たな取組として小学校の全児童に新聞を配布しての新聞教育では、各校で工夫した活用への取組が行われているところであります。コロナ禍にあつて様々な活動が制限される中で各学校では学力向上のため、授業改善や子供たちの家庭学習の強化に引き続き取り組んでいるところでございます。

10月下旬から11月上旬に開催された町民文化祭では、今年も幼児、小中高生

の書写絵画展や町民の皆様の作品展示が行われ、日頃の芸術文化活動の発表と町民への鑑賞の機会を創出することができたものと思っております。

放課後子ども教室では、晴山小学校の1年生から3年生が山内神楽保存会の指導を受け、神楽の演舞に挑戦しております。郷土芸能への理解と伝承活動につながればと期待しているところであります。

町総合体育大会は、各チームの代表者会議において次期開催を確認したところでありますが、近隣市町村の感染者発生状況により、残念ながらバレーボール競技は中止、ゲートボール競技は延期としたところであります。今後につきましても、感染状況や関係者の意見を踏まえながら検討の上、町民の交流の場を提供してまいります。

今定例議会には、条例の一部改正及び廃止に関する議案3件、町有施設の指定管理に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて14件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において5番、田村せつ君、6番、館坂久人君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月15日までの13日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月15日までの13日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第14号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例から日程第16、議案第14号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第 1 号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例について、町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第 1 号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第 1 号の軽米町手数料条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳法の一部が改正され、住民基本台帳法に住民票の除票及び戸籍の附票の除票の写しの交付等に関する規定が新たに設けられましたことによりまして、住民票及び戸籍の附票の除票の写し等に係る交付手数料を定めるため所要の改正を行うものでございます。

具体的には、軽米町手数料条例別表中、住民票の写しの交付手数料 1 通につき 300 円の項の次に住民票の除票の写しの交付手数料 1 通につき 300 円を加え、住民票の記載事項の証明手数料 1 通につき 300 円の項の次に住民票の除票の記載事項の証明手数料 1 通につき 300 円を加え、戸籍の附票の写しの交付手数料 1 通につき 300 円の項の次に戸籍の附票の除票の写しの交付手数料 1 通につき 300 円を加えるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第 2 号 保育所設置条例の一部を改正する条例と議案第 4 号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて及び議案第 14 号 令和 2 年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の合わせて 3 件について健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第 2 号、議案第 4 号及び議案第 14 号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第 2 号は、保育所設置条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、来年 3 月末の軽米幼稚園の閉園により、1 号認定の子供を受け入れる保育所型認定こども園の来年 4 月 1 日の設置に伴い、軽米保育園の名称を花のまち軽米こども園とすることなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 4 号について提案理由をご説明申し上げます。議案第 4 号は、軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてでございます。内容でございますが、軽米町老人福祉センターの管理運営について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、軽米町老人福祉センター、指定管理者の名称は、社会福祉法人軽米町社会福祉協議会。住所は、軽米町大字上館第 1 地割 78 番地 1。指定の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとしております。

次に、議案第14号について提案理由をご説明申し上げます。議案第14号は、令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,314万4,000円としようとするものです。

議案第2号、議案第4号及び議案第14号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第3号 軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例について、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 議案第3号の提案理由を申し上げます。議案第3号は、軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例に関し議決を求めるものでございます。

軽米町立幼稚園の閉園をすることに伴い、軽米町立幼稚園設置条例及び軽米町立幼稚園保育料等徴収条例を令和3年4月1日より廃止しようとするものです。

ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第5号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから議案第12号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの8件について産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 議案第5号から議案第12号までの提案理由についてご説明申し上げます。

議案第5号から議案第12号は、軽米町公の施設の管理運営について指定管理者の指定をするため地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最初に、議案第5号の内容でございますが、施設の名称は、晴山、上館、笹渡、米田、以上4地区の農業構造改善センターでございます。指定管理者の名称は、議案に記載のとおり、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

次に、議案第6号の内容でございますが、施設の名称は、高家、長倉、小玉川、以上3地区の生活改善センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は、前議案と同様3年間でございます。

次に、議案第7号の内容でございますが、施設の名称は、増子内農村振興会館及び大清水地区活性化センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区

の運営協議会で、指定の期間は、前議案と同様３年間でございます。

次に、議案第８号の内容でございます。施設の名称は、山内地区交流センター及び円子地区交流センターでございます。指定管理者の名称は、それぞれ各地区の運営協議会で、指定の期間は、前議案と同様３年間でございます。

続きまして、議案第９号の内容でございますが、施設の名称は、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米でございます。指定管理者の名称は、株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は、前議案と同様３年間でございます。

次に、議案第１０号の内容でございます。施設の名称は、軽米町ミル・みるハウスでございます。指定管理者の名称は、株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は、前議案同様３年間でございます。

次に、議案第１１号の内容でございますが、施設の名称は、軽米町ミレットパークでございます。指定管理者の名称は、株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は、前議案同様３年間でございます。

最後に、議案第１２号の内容でございますが、施設の名称は、軽米町物産交流館でございます。指定管理者の名称は、株式会社軽米町産業開発で、指定の期間は、前議案と同様３年間でございます。

議案第５号から議案第１２号について、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦満雄君） 議案第１３号 令和２年度軽米町一般会計補正予算（第７号）について、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第１３号の提案理由をご説明申し上げます。議案第１３号は、令和２年度軽米町一般会計補正予算（第７号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８，６１７万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８６億７，７０８万５，０００円とするものであります。

議案第１３号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案１４件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案１４件については、委員会条

例第5条第1項の規定によって、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案14件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。
本日以後の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は12月7日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前10時43分）